

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
HPサイト <http://www.kenpoukaigi.gr.jp>

第263号

2010年9月17日

Tel 03-3261-9007
Fax 03-3261-5453

憲法会議は9月10日の拡大常任幹事会で下記のアピールを採択しました。

衆議院の比例定数削減を許すな！小選挙区制廃止、比例代表中心の制度に転換を 職場・地域・学園、草の根から直ちにたたかいに立ち上がろう

衆議院の比例定数削減という国民主権、議会制民主主義の根本に向けた攻撃が強まろうとしています。

民主党政権は、衆議院の比例定数80削減について「年内に実行できるテンポで議論を」（菅首相）と踏み込み、代表選「政見」で若干の修正を加えたものの、その機会を伺っています。

国会は国民の意思をくみ上げ、十分な審議を尽くす「国権の最高機関」です。国会議員を選ぶ選挙制度は、国民主権の原理に基づき、多様な民意が公平、公正に反映されるものでなければなりません。しかし、比例定数削減は民意の反映する道を閉ざし、2大政党以外の政党が議席を獲得しにくくする暴挙です。そのねらいは、消費税の税率アップや憲法改悪を実現するために、多数派を形成して2大政党制を定着させ、少数政党を排除、強権政治を確立することにほかなりません。

しかし、これに対して、民主勢力が素早く学習、宣伝を強め、日本共産党はもとより、公明党、みんなの党、社民党などがこぞって反対するなど、比例定数削減を阻止する条件も生まれています。さらに、少なくない政党が小選挙区制の弊害を指摘し、本来あるべき選挙制度に目を向け始めています。ここには、93年に小選挙区制が導入されて以降、苦難を強いられてきた国民の厳しい批判があります。

いま求められていることは、憲法と民主主義の精神に反し、世界の流れに逆行する比例定数削減の危険性を国民に広く訴え、「比例定数削減阻止・小選挙区制廃止・比例代表中心」の制度へ転換するよう求める国民的運動を、草の根から推進することです。

憲法会議は今日まで、小選挙区制が持ち込まれようとするたびに、いち早くたたかいを呼びかけ、民主主義の大義に立って国民運動の重要な一翼を担ってきました。

私たちは、憲法会議の歴史と伝統に学び、次のようなたたかいに全力をあげるものです。

- 1、憲法会議のリーフ等を活用し、学習を強め、宣伝、署名にとりくみましょう。また、あらゆる会議、集会で決議を上げましょう。
- 2、比例定数削減反対の一点で、広範な政党、団体、個人の共同を発展させましょう。
- 3、小選挙区制廃止、比例代表中心の制度への転換のほか、政党助成金撤廃、企業団体献金禁止を一体として取り組み、国民的なたたかいに発展させましょう。

以上、決議します

2010年9月10日 憲法会議拡大常任幹事会